

養護教諭の職務に関する質的研究 ～養護教諭の実践の質を上げるための試み～

宍戸 洲美

帝京短期大学生活科学科

Qualitative study regarding the duties of Yogo teacher

Sumi Shishido

要 旨

1995年日本で開催された第15回 IUHPE 会議ⁱ以来今日まで、養護教諭の実践を7回にわたり報告してきた。その中で養護教諭の実践について一定の評価を受けることができた。特に第20回大会では、われわれのグループ（National network of Yogo teachers in Japanⁱⁱ）の実践研究に対し“Yogo”という特別なセッションが設けられ、報告する機会が与えられた。

この大会に参加する目的として掲げてきたのは養護教諭の実践の質を上げることである。

そのために、われわれはお互いの実践を出し合い、それぞれの実践について集団討議を行い、その結果を生かして自己の実践をさらに追究するという方法をとってきた。

今回は、養護教諭の実践の質を上げるためにわれわれが行ってきた研究スタイルを振り返り、その成果と課題を明らかにする。

Summary

In 1995, the 15th IUHPE World Conference was held in Japan. Since then, the National Network of Yogo Teachers in Japan has participated in seven consecutive IUHPE World Conferences. Our poster presentations on the role of Yogo teachers have always generated positive responses, most notably at the 20th conference with a special session for “Yogo”, giving us an opportunity to orally present each poster.

Our main objective for participating in the IUHPE World Conference has been to raise the quality of work of the individual Yogo teachers. For that purpose, the method we have used involved having each participant present an actual practice model for a group discussion to improve the quality of it by incorporating the feedbacks and suggestions from other members.

This time, the National Network of Yogo Teachers in Japan would like to make a presentation on our achievements and the challenges we have faced by looking back on the research style we have used for raising the quality of work of the individual Yogo teachers.

はじめに

拙者は1995年第15回 IUHPE 会議に参加し、国際会議で初めて養護教諭の実践研究の結果を報告した。その後も報告を継続し、2001年の17回会議からは National Network of Yogo teachers in Japan という組織を立ち上げ、今日までグループ研究を続けている。会に参加するメンバーは自己の実践を出し、グループで検討しさらにその結果を実践に生かし実践の質を上げる。この結果を IUHPE の会議で報告するというスタイルをとっている。IUHPE 会議に参加して報告

するという目標はもつが、あくまで自己の実践の質を高めることに目的がある。17年間にわたり、継続してきたこの研究方法からその成果と課題を明らかにする。

1. これまでの IUHPE 会議への参加

IUHPE 会議は3年毎に、世界各国の関係組織が持ち回りで開催する。それを IUHPE 本部が共催し WHO・ユニセフ・ユネスコなどが後援する。

われわれのグループは1995年以来17年間にわた

り、この会議で7回報告した。初めは日本独自の職種である“養護教諭”をどのように英訳するか悩んだ。1回目の幕張大会ではYogo Kyoyuとしたが、この時は、国内でも養護教諭の英訳はバラバラでSchool nurseと英訳しているグループもあり、外国の参加者からは同じ職種という理解は得られなかった。われわれのグループは、国内の関係学会にも養護教諭の英訳を統一するように働きかけると同時に、それ以後はYogo teacherという英訳を用いた。

今日ではほぼ日本から海外向けの発信はYogo teacherに統一されつつある。しかし、外国においてはYogo teacherが何をやる人なのかを理解されるまでにはかなりの時間を要した。われわれのグループは養護教諭の実践を示すことを繰り返し、その実践が一定の評価を受ける中で、Yogo teacherとは何をやる人なのかという理解も高まっていった。特にIUHPE会議の中では、Yogo teacherという呼び方と、Yogo teacherが学校に配属され、子どもたちの健康づくりをしていく仕事をしているという理解はされた。一方で、開催国が毎年変わり、すべての国の主催団体にまでその認識が伝わり定着するところまではいっていない。

これまでの報告の概略を<表1>に示す。

振り返ってみると、17回会議では実践報告をする人数も増え、それまでグループで1本しか出せなかった報告が8本提出できた。しかし、ポスターのタイトルが性・薬物・生活習慣病などのセッションに分類されてしまい、報告の日程もバラバラで、養護教諭の実践の全容が理解されるということではなかった。この反省を生かし、われわれのポスター報告を「養護教諭の実践」としてまとめて報告できるようにするにはどうしたらいいのかを研究した。そこで考えたのが、大きなテーマを統一し、それぞれの実践にはサブタイトルをつけるという形で抄録を提出した。その結果18回会議では、9本のポスターを一同に報告することができ、養護教諭の実践をよく理解してもらうことができた。その結果Yogo teacherに対する関心が高まり、このように多様な仕事をするためにはどのような教育を受けてくるのか、だれが雇用しているのか、身分はどのようなになっているのか、など養護教諭という職種に強い関心が寄せられた。さらに、それぞれの実践に対しても高い評価を得ることができた。中でも、欧米のスクールナースの人たちの声として「われわれも日本の養護教諭のような仕事がしたいが、数校を掛け持ち、週に1～2回行くだけではとても子どものニーズに応えられない」という意見を聞き、子どもたちの健康問題が類似しているだけに、関心の高さがわかった。

子どもの健康をどこで管理するのかという点では、その国の医療制度や保健・福祉制度などが異なるので一概に日本のように学齢期の子どもの健康管理を学校で行うことが望ましいとは言えない。また、発展途上国では就学率の問題もある。しかし、少なくとも「管理と教育」を表裏一体の関係ととらえて実践できること、また、毎日子どもと多くの時間を一緒に過ごし、子どもの生活や家庭状況まで把握したうえで、健康管理や教育ができることなどは「素晴らしいシステムである」という評価をえることができた。

18回大会の最終日の総括では、主催者から「たくさんさんの報告（2000本以上）があったが、なかでも日本のYogo teacherの報告は印象に残った」という評価がなされた。この大会以降、Yogo teacherとその仕事に大きな注目が集まるようになった。

日本の学会では実践研究の報告は少なく、われわれの報告が国内で注目を浴びることはあまりなかった。実践研究というのは、子どもたちの健康問題をどのような方法でつかみ、それがどのようにしたら解決するのか、目の前の子どもの実態から出発し子どもに働きかけたり、必要な対策を考えてそれがどのようにしたら実現するのかという研究であり、一概に数値化できない。しかし、IUHPE会議では「地域を巻き込んでネットワークをつくりながら子どもの健康問題を解決していく実践」や（宍戸）、「北海道の過疎地で子どもたちの健康を取り戻していく“Active Living”の実践」（渋谷）は数値的なデータもさることながら、それよりもそのプロセスが評価された。こうした評価もこの会議での独自性がある。

この会議で報告の権利を得るためには、事前に抄録を提出し、それが認められなければ採択されない。特に抄録の審査が厳しかったのは20回大会であった。日本から申請した人でも採用されなかったものがあった。その中で、われわれのポスター9本はすべて採択され、しかも「YOGO」という特別のセッションが用意された。さらに、ポスターセッションではあったが、ツアーが組まれそれぞれが自分の実践を5分間口頭で報告することができた。これは養護教諭の仕事の独自性が認められたことと、養護教諭の実践に一定の評価が与えられたという証拠である。

一方で、我々の実践の質が下がったわけでもなく、主催国の担当者のYogo teacherの認識度により扱い方は一律ではなく、次の大会では「YOGO」というセッションはなくなっていた。このことから、Yogo teacherが世界の隅々まで浸透しているとは言いがたい。しかし、回を重ねるごとに報告内容だけでなく、いろいろな戦略を学習し、養護教諭の実践をより効果的にアピールする技術や方法を習得していった。

〈表1〉

	開催地	参加人数	報告内容	備考
1995.8 15 th	日本 幕張メッセ	8名	ポスター報告1本 日本における学校保健活動と養護教諭	
1998.8 16 th	プエルトリコ サンファン市	5名	ポスター報告1本 養護教諭の役割と保健室	大会テーマ 健康のための新たな展望：ビジョンから実践へ
2001.6 17 th	フランス パリ市	8名	ポスター報告8本 ・養護教諭と保健室の役割 ・健康診断実践 ・不登校・保健室登校と養護教諭の役割 ・児童虐待と養護教諭の役割 ・子どもの健康問題とネットワークづくり ・健康教育の実践 ・日本の子どもたちの生活習慣病と肥満 ・児童生徒の保健委員会活動	大会テーマ 健康：真の社会のための投資 そのための 「倫理・証拠・提言・協力」の4つのテーマで議論
2005.4 18 th	オーストラリア メルボルン市	11名	ポスター報告9本 大きなタイトルを統一 統一タイトル：日本の子どもたちの健康問題と養護教諭の仕事 ・日本の子どもたちの健康問題 ・保健室と養護教諭の仕事 ・養護教諭の歴史 ・生徒が主体的に取り組む健康診断 ・不登校の子どもへの支援 ・児童虐待の現状と取り組み ・体や生活を見直し改善を図った健康教育 ・ネットワークづくり ・Active living	大会テーマ 多様性の尊重と力関係の再構築
2008.7 19 th	カナダ バンクーバー市	25名	ポスター報告13本 統一タイトル：日本の子どもたちの健康問題と養護教諭の仕事 ・人間らしく育っていない日本の子どもたち ・養護教諭の職務と保健室の機能 ・健康診断実践 ・保健室利用状況に見る養護教諭の役割 ・健康相談活動 ・性教育実践の一例 ・不登校、保健室登校児に対する養護教諭の支援 ・児童虐待の実態と養護教諭の役割 ・人間の身体を知ることに着目した“骨の健康教育” ・高校における養護教諭実践 ・ネパールの学校保健計画への支援活動	大会テーマ Health promotion comes age : Research,policy & practice for 21th century ・健康格差の是正 ・健康と発展のための資源の開発 ・すべての人が健康になる仕組みを可能に ・効果の評価
2010.7 20 th	スイス ジュネーブ市	13名	ポスター報告9本 統一タイトル：新自由主義社会における日本の子どもたちの健康問題と養護教諭の仕事 ・新自由主義社会における子どもの健康問題と養護教諭の役割 ・小中学校における性教育 ・高校における性教育 ・大学生における性教育 ・長期欠席の子どもに対する養護教諭の支援 ・メディアと健康を考える生徒保健委員会活動 ・ゲーム依存に関わる健康課題への組織的取組 ・地域で取り組むまちかど保健室 ・ネパールにおける学校保健の推進	大会テーマ Building bridges between health promotion and sustainable development ヘルスプロモーションと持続可能な開発の架け橋

2013.7 21th	タイ パタヤ市	16名	ポスター報告11本 統一タイトル：養護教諭の活動が健康の社会的要因に及ぼす影響 ・養護教諭の仕事における理念と実践 ・原発のさなかにある福島の子どもたち ・養護教諭による震災後の心の健康活動 ・3.11東日本大震災の「連動型地震と巨大津波」の教訓 ・学生の心の健康問題と学校保健委員会での取り組み ・学校から発信の地域健康ネットワーク ・大学生の健康と自立を支える保健室 ・養護教諭がすすめるSEX education ・養護教諭の視点を地域に生かす“まちかど保健室” ・養護教諭を目指す学生への禁煙指導 ・発展途上国で活用される養護教諭の活動方法	大会テーマ Best investment for health 健康のための最善の投資
----------------	------------	-----	--	--

2. 養護教諭の実践の質を高めるために

(1) 養護教諭の教育実践とは

かつて、養護教諭の仕事は「学校教育を支える縁の下の力持ち的な仕事」であるという見方がされ、養護教諭自身もそれを受け入れてきていた。しかし、今日私たちの仕事は「心身ともに健康に豊かに生きる力」を子どもたちにいかに保障していくか、人間としての自立を促していくための仕事になり得ているのかが問われる時代になった。私たち一人ひとりが目の前にいる子どものからだや健康の問題を出発点として、その中から教育の課題を見つけ、子どもたちが成長していけるような働きかけをしていく必要がある。藤田はその著書「養護教諭の教育実践の地平」ⁱⁱⁱの中で、養護教諭が切り開いてきた実践領域として

- ① 保健室で子どもとじっくりかかわる実践
- ② からだや健康についての認識を育てる実践
- ③ 保健の自治的・文化的活動を育てる実践
- ④ 保健活動の渦づくりと学校づくりの実践

の四つを挙げ、これらは養護教諭が独自に創り上げてきた領域であるとまとめている。この、藤田の論を導き出したのは、先進的な養護教諭が“目の前の子どもたちの健康問題を何とかしなければ”という思いから自分たちの仕事を開拓してきたという事実である。

藤田が挙げている①を例にとると、保健室からだの訴えで来た子どもに対し、「熱がないから」とすぐに教室に帰すのではなく、まずは受け入れ丁寧に話を聞くなかで、子どもの訴えの背景をつかみ、問題を発見して解決のための働きかけを行う。子ども自身を健康の主体者に育てていく取り組みである。今日まで、先輩諸姉の養護教諭たちが創り出してきた実践である。これが「養護をつかさどる」の中身であり、教育実践である。

(2) 実践検討会の目的

一人職種である養護教諭の仕事は個人差が大きい。また、養成制度も多様であり、その資質や力量に大きな違いがある。その違いは実践の質に大きく影響し、極端な言い方をすれば「養護教諭は学校にいなくてもあまり困らない」と考えている校長や、反対に「養護教諭がいることで、学校教育自体に変化をもたらし、ぜひ複数配置をして欲しい」という校長もいる。このように、個人の評価が「養護教諭」という職種の評価につながってしまうことが多い。これは、養護教諭の養成に携わるようになり、多くの実習校訪問を経験する中でも実感したところである。

こうした格差をなくし、だれもが一定水準の仕事ができるようにするためには、養成大学に期するところも大きい。現職者がいかに学ぶ機会をつくるのが重要である。その一つの方法として、われわれはお互いの実践から学びあい、自己の実践をより豊かに創造できる力をつけていくことを目指し、10数年にわたり実践検討会を重ねてきた。

この実践検討会は、多くの養護教諭に門戸を開き、IUHPE 会議で報告するかどうかに関係なく参加できるようにしている。また、IUHPE 会議に報告するポスターに関しては、3年のインターバル期間を活用して、報告するテーマを自己の実践の中から選び検討会にかける。その実践に対して、集団で議論し、課題を明らかにする。明らかになった課題を持ち帰りさらにそれを意識して実際に実践をやり直す。このプロセスの中で、実践の質を上げていくことを試みた。この学習方法は、それぞれの実践の質を上げるのに効果的であり、検討を潜り抜けた実践が、確実に学校現場で良い方向に変化していくことが分かった。

(3) 実践の質にかかわる要素

先にも述べたように、養護教諭の実践は教育実践で

あり目の前の子どもの問題から出発して、それを教育の課題としその課題を解決することを目的として、教育活動を展開していく。こうした実践の基本になることは次の視点である。

- ① 子どもの問題をしっかりつかめているか。
- ② 子どもの問題から、教育の課題を引き出すことができるか。
- ③ 引き出した課題を解決するために必要な取り組みを見つけることができるか。
- ④ 解決に必要な取り組みを展開していくことができるか。
- ⑤ 課題が解決できたか。あるいは改善できた点と残った課題は何かを明らかにする。
- ⑥ それを次の実践に生かす。

この視点に沿って、それぞれの実践を検討する。

一人一人の実践を見ていくと、まず、子どもの問題がしっかりつかめていなかったり、問題がつかめていてもその中から教育の課題を引き出すことができなかつたりする。この基本的なところがしっかりできていないと、教育実践にはなり得ない。課題解決のための取り組みは、目の前にいる子どもや家庭が置かれている状況、さらに、所属している学校規模、教師集団、地域の状況などで異なってくる。こうした状況を鋭く読み解き、実践を創造していくためには多様な能力を必要とする。それだけに、お互いの知恵や経験を交流しながら検討していくことは有効な手段である。また、優れた実践者から学ぶ機会は貴重である。

(4) 実践検討会を得て豊かになった事例

実践者は小学校に勤務する経験年数10数年の養護教諭で年齢は30代後半である。どこの学校でも行う定期健康診断の事例である。養護教諭にとって定期健康診断は大きな仕事であり、スムーズに終了するだけでも計画から準備、実施、事後処理と大変である。したがって、いかにスムーズに終了させるかに意識がいく。彼女の報告を受け、グループで議論されたことは、

- ① この健康診断を行う目的をどこにおいているのか。スムーズに行うことが目的でいいのか。学校で行う健康診断だからこそそのねらいが必要ではないか。
- ② 子どもたちの健康問題の発見や、子どもの成長・発達の評価は勿論であるが、「この健康診断を通して子どもたちにどのような力をつけていくのか」が大切ではないか。

彼女の実践にはこの視点が抜けているという指摘を受けた。この指摘を受け、彼女は翌年の健康診断に向けて「子どもたち自身が自己のからだと向き合い、そ

こから何を学ぶことができたかを追求する」という目標を立て実践した。その結果、子どもたちが学校医とのかかわりを通して、自己のからだや健康の問題と向き合い、多くの学びを得ていくことができた。それまで「健康診断は何を見てもらっているのかわからない」「面倒くさいから受けたくない」というような子どもたちの声があったが、「健康診断を受けてよかった」「校医さんに気になっている体のことが聞けて良かった」などの意見が変わってきた。まさに、検討を経て自己の実践を豊かに創り直していった事例である。

課題もある。検討を得てもなかなか自己の実践を改善できない人もいる。これは養護教諭の実践が、マニュアル通りにやればできるというものではなく、いわゆる「資質」や「観」というようなところに影響されるからである。実践検討会を得て、自己の実践を豊かに創造していくことができる人は、この「資質」や「観」が育っていることがわかる。一方で、すぐれた実践に出会ってもそこから学ぶ力が育たない人に共通して見られるのは次のような視点である。「何が大切なのかをつかめない」「大切なことは分かったが、問題が変わると実践の目的や方法が自分では見出せない」などである。

実践の質を支えるために欠かせないのが「観」である。「観」とは、物事のとらえ方、先を読み取る力、周囲の状況を把握して自分が何をすればいいのかを判断する力と捉えている。こうした力がないと豊かな教育実践を創り上げることができない。したがって、「観」をどう育てていくのかはわれわれグループとしても大きな課題であり、それは養護教諭養成に関わる教師としても追究しなければならない。

3. まとめと今後の課題

今日の子どもたちの健康問題は、ますます複雑で深刻になってきている。平成9年に出された保健体育審議会答申では、いじめの問題が深刻になる中で、養護教諭の職務の特質と保健室の機能を生かした相談活動が重視された。さらに平成20年の中央教育審議会答申を受けて50年振りに改訂された「学校保健安全法」では、養護教諭や保健室の新たな役割が明文化され、養護教諭に対する期待が高まっている。こうした中で、養成教育自体も制度やカリキュラムの見直しが必要と迫られてくるであろうし、現職者もまた、学びなおして行く必要がある。

われわれが今日まで積み上げてきた研究の方向性は、こうした社会の期待に応えるための一つの方法である。今日までに蓄積してきた成果をきちんと整理

し、多くの養護教諭に伝えていくことや、養成教育に反映させていくことが今後の課題である。

註

- i : IUHPE カンファランス : International Union for Health Promotion and Education と開催国の関連組織が主催し、WHO やユニセフ・ユネスコなどの国際機関が後援して3年ごとに開催される学会
- ii : National Network of Yogo Teachers in JAPAN
大学の健康教育や養護教諭養成に携わる教員、現職養護教諭、養護教諭OBなどで組織し、IUHPEカンファランスにグループ研究の成果を報告している。
- iii : 元一橋大学教授・現國學院大學教授藤田和也「養護教諭の教育実践の地平」1999年東山書房